

二十二日の日だった、俳聖花本十一世聴秋翁が花本一世松永貞徳翁の墓参りの為上鳥羽實相寺に杖を曳かれた隋行したのが門下の松原署長松山縁秋、在京西浦騎鶴、山口淡月、黒田素雲氏等小俳とであった

前日の雨が霽たとは云ひながらまだ名残を止めて將に驟雨も臻らん気配何れも雨傘の用意怠りなく梅黄社を出たのが午前十時、市電稻荷線勸進橋で下車して鴨川堤すみれ、たんぼぼ、ペン／＼草の咲き盛り柳緑に微風有り俳味横溢する長堤を俳談にきざむ足どり折々に聞く汽車の笛、行く／＼田園開くる處花菜の黄に燃江んとする美観眼も醒むるばかり時に一天晴れ亘つて日麗かに一行の今日を有意義ならしめられた、太古に似たる鴨川の長い土橋を渡つて半里を續く田園道を縫うて行く、白い手拭に頬冠り緋の燃江んとする襷綾取る娘の畑打つ姿も俳材に駄句の連發知らず路は抄つて十一時上鳥羽村に入る、實相寺は村の中期にありて路傍に石標あつて「俳祖松永貞徳翁の墓あり」と記す、實相寺は日蓮宗で山門堂宇共に東面する一小寺、住職の案内によつて堂の南裏なる貞徳翁の墓に詣らず墓面は約四坪三方生垣によつて圍まれ中央に花崗岩角の高さ七尺に餘る墓石あり「肩に南無妙法蓮華經、中央に逍遊軒貞徳居士、左に承應二癸巳年十一月十五日」と彫刻苔蒸して二百五十年の昔を偲ぶるゝものあり地下六尺既に屍は朽ちてあらねども貞徳翁の和歌に連歌に俳諧の祖として今日の俳諧の隆盛を為さしめた偉大なる高名は朽ず花本の道統を継ぐ十一世翁の奠香に髣髴として現前するかに思われて懐かしく自ら涙も催されずには居られなかつた、右傍に松永昌三之墓左に一棗軒貞恕居士の墓標あり左入口の處三宅嘯山先生の碑あり右側面に大原翼述並書の頌徳文左側面に嘯山の句「名月や水の滴る瓦葺」と刻してあり先生は貞徳の俳風を學び貞徳翁の徳を慕ひ世に宣傳したる博學の士享和元年四月十四日歿するの士其碑に相對して花守岱年の墓標あり、前記一棗軒貞恕居士は誰なるか住職之れを詳らかにせず記録さへ残るなき恨みがあつたが聴秋翁は花本二世貞室は一棗軒と庵號を云ふが貞室ならんか尚研究の

價があると言はれた底回於く能はず墓参を終江て蘆の丸屋を見る瀟洒たる茅葺き平屋三疊に四疊半の座敷に小さき勝手あり庭園の櫻さては柳茂つて自然の寂あり泉石苔あつていやが上にも清雅の趣を増す庵内に石川丈山の筆「蘆丸屋」の扁額がある、茲に少しく翁の略歴と蘆丸屋の由緒を語つて見る貞徳翁は元龜二年京に生る父は永種、松永弾正藤原久秀の孫で長じて文才あり和歌を好み関白九條植通公及右大臣今出川晴季公に學び後連歌の故實を僧安休に受けた、安休は翁の父永種の弟子である、進んで細川幽齋に親炙して古今集の秘訣及連歌の奥旨の傳授を受けた、其間名利に焦らず諄々として道を講じ或時は路上に於て民衆に徒然草や和歌の講義を為すこと屢々慶長三年八月前摂政近衛前久公准后九條兼孝公は其非凡を稱讚し給ふて幽齋並に里村紹巴に命じて花咲翁の號を以てせしめ俳諧一道の宗匠となさしめたと同時に時の宮中文官を奉仕して居た二條良基公は花咲翁を推挙して時の帝後水尾院天皇に和歌俳諧の御講義を申し上げさせたが帝の寵愛深く畏くも花の本の稱號を勅賜あらせられた之れ花の本一世の起元である又抄法院親王は翁の風采を愛し方廣寺境内南の地を下して庵を造り翁を住まはせ給ふたが翁は琴書を携へて住み花卉を栽培柿園と稱へ一隅に數奇を凝らした一字を営んだ之に「蘆の丸屋」と名づけたもので此室は連歌俳諧を弄んだ處であつた承應二年十一月十五日八十三の高齡で歿したが門下中には僧侶も多く日蓮宗の大信者であつたので其門生で當時實相寺の住職の好意によつて實相寺に葬つたものであるらしくやがて蘆の丸屋はそこに移轉したもので安政年間荒廢したものを村の有志が修理したと同時に今日の如く小さくされたものであるらしい、現在實相寺には翁の真筆四五點を蔵して居るが経文の一卷は得難いもので所々失ふたものがあるのは惜しいものであると嘯山先生が裏書してある

貞徳翁の墓前手向吟

流れ汲みて只恥づるのみ花の影

花ちらり蘆の丸屋の園古りて

麗かや丸屋をめぐる五六人

聴 秋

柏 葉

緑 秋

『日出新聞』一万二千九百七十二號

大正十二年四月三十日より